

大田の教育概要

令和2年度版

大田区教育委員会

大田区教育大綱

～家庭・地域・学校が連携した生きる力の形成をめざして～

I 大田区の教育の基本理念

すべての人々が個人の生き方に誇りを持ち、健康で幸せな生活を送ることができる社会を実現するためには、教育を通じた人格の形成と必要な資質・能力の育成が不可欠です。また人は一人では生きられないことから、人と人とのつながりの中で共に豊かな生活を営むことのできるコミュニティの形成が何よりも大切です。

そのような社会のあり方を、区は大田区基本構想の中で20年後の区が目指すべき将来像として「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」と決めました。

区が掲げる将来像の実現に向けて、未来の大田区を支える子どもたちが、

「意欲を持って自ら学び、考え、行動する人」

「思いやりと規範意識を持ち、社会の一員としての役割を果たす人」

「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」として成長し、活躍してくれることを願い、その育成を目指します。

II 大田区が目指す教育のあり方

1 「生きる力」を育む教育

これからの社会を担う子どもたちには、基礎的な知識・技能の習得を基本に自ら課題を見付け主体的に判断・行動し、問題を解決する資質や能力(知)、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や豊かな人間性(徳)、たくましく生きるための健康や体力(体)の三つが調和した「生きる力」を育むことが必要です。

家庭、学校、地域及び行政で「生きる力」という理念を共有し、大田区の子どもたちの「生きる力」を育てていきます。

2 学ぶ楽しさを感じられる魅力ある教育

学びの質を高め、教育の効果を上げるためには、教える側も教えられる側も意欲をもって積極的に学びに関わり合い、学ぶことが楽しいと感じられることが大切です。

学ぶ場や機会の充実を図り、子どもたちにとって学ぶ楽しさを味わうことのできる魅力ある教育を実践していきます。

3 一人ひとりに向き合う教育

子どもたちの個性や能力は、多様です。その個性や能力が尊重されることは、自己肯定感を高めるとともに、自らの個性や能力をさらに伸ばそうとする意欲につながります。

子どもたち一人ひとりに向き合い、それぞれの個性や能力に応じた教育を推進し、一人ひとりの未来の可能性を大きく広げていきます。

4 家庭や地域と連携・協働する教育

子どもたちは、家庭、地域及び学校での生活で、家族とのつながりのみならず、地域の人との交流など多様な体験や経験を重ねることで、豊かな人間性を育み、社会への適性を養っていきます。

家庭、学校、地域及び行政が、それぞれの役割と責任のもとに連携し、地域ぐるみで子どもたちの成長を支えていきます。

III 大田区の教育の今後の取組み

1 豊かな人間性を育む教育の推進

保育園・幼稚園から小学校、中学校へと接続した教育により、発達の段階に応じた達成感を体験させ、自

律性、規範意識、人間関係形成能力を育成し、子どもたちの自己肯定感と自己決定力を育み、未来への希望に満ちた豊かな心を養えるよう支援します。

2 基礎・基本となる学力を確実に習得させる教育の推進

子どもたち一人ひとりの習熟度に応じた学習を推進し、確かな知識や技能の習得を図り、併せて自ら課題を見付け、考え、主体的に判断し、行動する資質や能力を身につけさせることで、子どもたちの未来への希望を支える学力を育てます。また、生涯にわたって学び続ける意欲を育みます。

3 たくましく生きるための健康・体力をつくる教育の推進

たくましく生きるための健康・体力づくり等、人間の活動の源であり意欲・気力とも深く関わっている体力の向上を推進します。

また、心身の健康や成長に大きく関わる、食育の推進や基本的な生活習慣の確立など、家庭における教育を支援します。

4 国際都市おおたの礎となる教育の推進

大田区が国際都市として輝きを増していくためには、国際感覚にあふれた人材を育成することが重要です。異なる文化を理解しようとする心を持ち、他の国や民族の人とも、人と人との関係を築ける国際人の育成を目指します。2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、国際社会への関心と理解を深めるとともに、日本の伝統文化を体得させ、発信できるようにしていきます。そのために、子どもたちの外国語コミュニケーション能力や情報リテラシー等国際社会で活動するために必要な能力を向上させます。

5 子どもたちの多様な課題に対応する教育の推進

いじめ、不登校、暴力行為、虐待、貧困など児童・生徒の生活上の課題は依然として憂慮すべき状況であるとともに、スマートフォンの普及などメディア環境の大きな変化によって生じた新たな課題が顕在化しています。家庭や学校、地域、行政、関係機関が連携し、子どもたちが抱える問題に対して未然防止、早期発見、早期対応につながる取組を実践し、子どもたちを守ります。

6 教育の質の向上と環境の整備

子どもたちのよりよい学びを支える教員の指導力のさらなる向上を図るとともに、子どもたちが安全・安心な環境でのびのびと学ぶことができるよう、校舎の改築やICT機器の導入など施設設備の整備や講師・支援員の配置などサポート体制を充実し、教育を支える環境をさらに充実します。

また地域における子どもの安全を確保するため、通学路防犯カメラの設置など、安全・安心なまちづくりを進めます。

7 地域と共に歩む学校

子どもたちを、学校、家庭、地域が連携して育てるという観点から、学校を家庭や地域が支援する取組を推進するとともに、養育不安を抱える家庭に対する支援についても学校や地域が専門機関とともに取組を進めます。

また学校は、地域に根づいたコミュニティの核であり、子どもたちや教師も地域の一員であることから、地域の活性化に貢献します。

さらに、学校は地域コミュニティの拠点の一つであり、多くの地域住民が集い、交流できる場としていきます。

教育目標

大田区教育委員会は、教育基本法の本質にのっとり、大田区基本構想が掲げる将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会生活を営むに必要な基礎学力を習得し、豊かな情操と公共の精神を養い、健やかな身体を育むことができるよう最大限の努力を払い、

「意欲をもって自ら学び、考え、行動する人」

「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」

「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」

の育成に向けた教育を重視する。

また、すべての区民が、個人の生き方に誇りをもち、学ぶ意欲を持続させることによって、生涯を通じて活発に交流し、心豊かに生活できる地域社会を実現するために、学校教育と社会教育の連携をより一層推進する。

これらの目標を達成するため、家庭・学校・地域それぞれが役割と責任を自覚し相互に連携する必要があるという認識のもと、すべての区民が広く教育に参加できる仕組みづくりを進める。

平成 21 年 6 月 24 日 大田区教育委員会決定

【おおたの子どもポスター】（中学校用）

**意欲あふれる
学びの場をつくります。**

生徒は、真剣に学びます。

- 話をしっかり聞きます。
- 自分の考えを深めます。
- 互いに考えを伝え合います。

教師は、分かるまで教えます。

- 教材を工夫し、意欲を引き出します。
- 生徒が互いに伝え合い、学び合う場をつくります。
- 生徒の成長を認め、励まします。

保護者は、学びを支えましょう。

- 早寝、早起き、朝ご飯を推進しましょう。
- 家族で語り合う時間をつくりましょう。
- 子どもの夢や希望を育みましょう。

平成二十四年十一月二十一日 大田区教育委員会

※小学校用では、ポスター中「生徒」が「児童」に変更されています。

目 次

大田区教育大綱

教育目標・おおたの子どもポスター

I 大田区教育委員会の基本方針

1	教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	おおた教育ビジョン・・・・・・・・	1
	(1) 計画期間 令和元年度～令和5年度	
	(2) 施策を推進する「4つのビジョン」	
	(3) 重点的に進める「6つのプラン」	
3	関連する計画・・・・・・・・	3
	(1) 大田区基本計画	
	(2) 教育振興基本計画	

II 教育委員会

1	教育委員会制度・・・・・・・・	4
2	教育委員・・・・・・・・	4
3	教育委員会の会議・・・・・・・・	5
	(1) 回数	
	(2) 議案	
	(3) 教育委員協議会回数	
4	教育委員会の広報・広聴・・・・・・・・	5
	(1) 広報	
	(2) 広聴	
5	教育財政・・・・・・・・	6
	(1) 令和2年度教育歳出予算の概要	
	(2) 令和2年度教育歳入予算の概要	
	(3) 教育委員会事務局各課別歳出予算	
6	教育委員会組織・・・・・・・・	12
	(1) 事務局事務分掌	
	(2) 事務局職員配置	
	(3) 教職員数	

III 事業一覧

1	令和2年度 新規・充実事業・・・・・・・・	19
---	-----------------------	----

(1) 外国語教育の拡充		
(2) ものづくり教育の充実		
(3) 小・中学校のICT教育環境整備の拡充		
(4) 教員の働き方改革の推進		
(5) 不登校施策事業の推進		
(6) 小・中学校体育館等空調設備の整備		
2	教育指導・・・・・・・・	20
	(1) おおたの子どもポスター	
	(2) 土曜授業の実施	
	(3) 小中一貫教育	
	(4) 特色ある教育活動	
	(5) 大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム	
	(6) 大田区学習効果測定	
	(7) 学習カルテ・学習カウンセリング	
	(8) ステップ学習	
	(9) 習熟度別少人数授業	
	(10) 補習教室	
	(11) 学習補助員	
	(12) 中学校理科教育指導員	
	(13) サイエンスコミュニケーション科	
	(14) 理科教育推進拠点校	
	(15) おもしろ理科教室・理科支援員の派遣	
	(16) 公費負担による実用英語技能検定	
	(17) 国際理解教育推進委員会	
	(18) 大田区外国語活動	
	(19) 英語カフェ	
	(20) イングリッシュキャンプ	
	(21) 中学校生徒海外派遣	
	(22) 国語教育の充実	
	(23) 作文指導教材	
	(24) 読書活動	
	(25) 日本語特別指導	
	(26) リスクマネジメント対策チーム (RiM) 事業	
	(27) 生活指導の徹底・充実	
	(28) 総合的な学習の時間	
	(29) 中学校生徒職場体験	
	(30) 体育・健康教育授業地区公開講座	

(31) 体育指導補助員	(1) 対象
(32) 小学生駅伝大会	(2) 指導期間
(33) 学校公開の実施	8 就学援助費の支給・・・・・・・・・・ 43
(34) ICT教育	(1) 根拠法令
(35) 教員・保護者向け情報モラル研修	(2) 申請資格
(36) 発達障がい支援アドバイザー	(3) 令和元年度認定者数
(37) 部活動指導員	9 就学、学級編制・・・・・・・・・・ 44
(38) 副校長アシスタント（副校長補佐）	(1) 就学
(39) 教員支援員	(2) 学級編制
(40) 不登校対策事業	10 適正配置・・・・・・・・・・ 45
(41) 子ども科学教室	(1) 実施の内容
(42) ものづくり科学スクール	11 幼稚園・・・・・・・・・・ 45
(43) 小・中学校連合行事	(1) 根拠法令
(44) 研究・研修	12 校外施設・・・・・・・・・・ 45
(45) 学習・指導資料作成	(1) 根拠法令
(46) 大田区教育研究会	(2) 伊豆高原学園
(47) 小・中学校使用教科書一覧	(3) 野辺山学園
3 交通安全巡回指導・・・・・・・・・・ 39	(4) 休養村とうぶ
(1) 目的	(5) 令和元年度利用実績
(2) 対象	13 学校保健・安全・・・・・・・・・・ 47
(3) 根拠	(1) 定期健康診断
(4) 実績	(2) 臨時健康診断
4 特別支援学級・特別支援教室（サポートルーム） 40	(3) 給付事業
(1) 根拠法令	(4) 環境整備
(2) 事業内容	(5) 健康教育
(3) 特別支援学級設置数等	14 学校保健統計・・・・・・・・・・ 51
(4) 特別支援教室（サポートルーム）児童・生徒数	15 学校給食・・・・・・・・・・ 52
5 館山さざなみ学校・・・・・・・・・・ 42	(1) 根拠法令
(1) 根拠法令	(2) 対象
(2) 所在地	(3) 内容
(3) 入校条件	(4) 食物アレルギー対応基本方針
(4) 入校の手続	(5) 宗教的な配慮が必要な児童・生徒への給食時の対応
(5) 学級編制と定員	(6) 大田区立小中学校給食調理業務委託
(6) 沿革	(7) 招待給食会
6 糀谷中学校 夜間学級・・・・・・・・・・ 42	16 学校施設の整備・・・・・・・・・・ 55
(1) 所在地	(1) 学校施設の改築
(2) 入学できる人	(2) 学校施設の改修
(3) 授業時間	(3) 緑化の推進
(4) 授業料	(4) 安全管理計画
7 日本語学級・・・・・・・・・・ 43	(5) 学校体育館等空調設備の整備

17	児童生徒の安全対策・・・・・・・・・・	56
	(1) 学校緊急連絡システム	
	(2) 防犯ブザーの配付	
	(3) 通学路防犯設備整備事業（防犯カメラの設置）	
	(4) 中学校防犯カメラ整備事業	
	(5) 小学校防犯カメラ整備事業	
18	学校防災活動拠点事業・・・・・・・・・・	57
	(1) 目的	
	(2) 内容	
19	教育センター・・・・・・・・・・	58
	(1) 教育相談	
	(2) 教育図書室・教科書センター	
20	幼児教育センター・・・・・・・・・・	62
	(1) 幼児教育	
21	私学行政・・・・・・・・・・	66
	(1) 私学行政	
22	社会教育に関する事務の権限及び執行・	69
	(1) 大田区教育に関する事務の職務権限の特例	
	(2) 教育委員会の権限に属する事務の補助執行	
23	教育地域力の推進・・・・・・・・・・	70
	(1) 学校支援地域本部（地域学校協働活動の推進）	
	(2) 家庭・地域教育力の向上	
24	学校開放・・・・・・・・・・	73
	(1) 学校施設の地域開放	
	(2) 学校開放事業	
25	小学校における放課後児童の居場所づくり・	74
	(1) 放課後子ども教室	
26	図書館・・・・・・・・・・	75
	(1) 図書館の概要	
	(2) 図書館の事業	
27	文化財保護・・・・・・・・・・	82
	(1) 文化財保護審議会	
	(2) 文化財資料の作成	
	(3) 文化財保護の啓発・普及	
	(4) 文化財調査	
	(5) 文化財保存事業費補助金	

IV 資料

1	児童・生徒数・・・・・・・・・・	85
	(1) 児童・生徒数及び学級数	
	(2) 年度別小・中学校の推移	
2	校地面積・建物面積・・・・・・・・・・	88
	(1) 総括表	
	(2) 小学校	
	(3) 中学校	
	(4) 特別支援学校	
3	私立幼稚園・・・・・・・・・・	91